

長崎県 県央圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

当該圏域は、県の中央部の橘湾、大村湾、有明海に面した地域に位置し、各海域でそれぞれの海域特性にあった漁業が営まれており、水産業は地域経済を支える産業の一つとなっている。漁業協同組合は、現在、橘湾東部漁協、橘湾中央漁協、諫早湾漁協、大村湾漁協（多良見支所）、大村湾東部漁協、大村市漁協がある。平成31年に多良見町漁協が近隣漁協と合併し大村湾漁協に、令和2年に国見漁協、瑞穂漁協、小長井町漁協が合併し、諫早湾漁協が発足し、漁協の経営強化が図られている。今後の漁協合併は現在のところ予定は無い。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当該圏域内では、小型底引き網、中型まき網、採介藻、養殖業等、各海域にあった漁業が営まれ、主要な魚種は、いわし、ぶり等である。

当該圏域を含む長崎県南地区の漁獲生産量は減少しており、資源の悪化が懸念されている。このような中で、魚礁や築磯の整備、磯焼けが進む藻場等の沿岸の漁場の保全に努めながら、橘湾ではヒラメ、クルマエビ、クマエビなど、有明海では、ヒラメ、クルマエビ、カサゴなど、大村湾ではヒラメ、カサゴ、ナマコ、ガザミなど、それぞれの海域の特性に応じた種苗放流を行い、つくり育てる漁業に熱心に取り組んでいる。

一方、堆積ゴミやアナアオサの除去、海底耕うんの実施、覆砂、藻場の造成等の漁場機能を保全する活動など、漁場環境の改善を図っている。

また、資源管理では、大村湾の特産品であるナマコ漁業について、操業期間の短縮や100g以下の採捕などの漁獲制限を漁業者が中心となって取り組んでいる。他にも、小型魚等の再放流（真鯛 15cm、ヒラメ 25cm、イサキ 15cm、クルマエビ 10cm、クマエビ 10cm、ホシガレイ 25cm、ハモ 300g、ガザミ 13cm、）、禁漁区域の設定などの取り組みも行っている。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内で水揚げされた水産物は、直売所などによる地元での消費のほか、長崎魚市、筑後中部魚市場（柳川市）、遠くは関西、関東へも出荷されている。

代表的な加工品は、橘湾では、粒うに、煮干、かまぼこ、有明海では、のり、牡蠣の燻製、牡蠣オイル漬け、大村湾では、このわたであり、この内、粒うには長崎県における平成「長崎俵物」に指定され、全国へ出荷されている。

また、カタクチイワシの付加価値向上の為、長期保存出来る醤油漬け等の加工品や「小浜温泉蒸しガニ」を検討している。

④ 養殖業の状況

有明海では主に、カキやアサリの養殖を行っている。カキ養殖の種苗は宮城県から仕入れ、養殖筏において垂下式による養殖を行っている。特に「華漣」と呼ばれるブランドは、第1回かき日本一決定戦でグランプリを受賞するなど非常に高い知名度を誇っている。アサリ養殖の種苗は水産業者を通じて中国より輸入し、地まき式や垂下式による養殖を行っている。特に垂下式により育てられた「ゆりかごあさり」とよばれるブランドは、メディアで紹介されるなど注目を集めている。

橘湾では主に、ぶりの養殖を行っている。餌にびわ茶葉を混ぜて育てており、脂が程よく落ち、身の味がしっかりとする特徴がある。また、脂が少ないことから長時間輸送による色変わりの抑制も図れる。餌に使っているびわ茶から「雲仙びわ茶ぶり」として、主に関西方面へ出荷している。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

当該圏域における漁協組合員数は、正規組合員 658 人、漁業経営体数：503 経営体（令和元年 漁港港勢調査）

高齢者の比率は高く、今後も減少傾向は続くとみられる。

⑥ 水産業の発展のための取組

有明海、橘湾沿岸では、近年、牡蠣養殖が営まれるようになり、冬場は、海沿いに牡蠣の直売や牡蠣焼きが行われ、多くの来客で賑わっている。その他、水産まつりなども逐次開催しており、更なる消費拡大に向けた取組を行っている。

また、種苗放流を行うに当たっては、小学生による体験学習型放流を行い興味を持ってもらうなど、水産業発展に向けた取組も行っている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

水産基盤整備に関しては、高齢化が進む漁業者や、女性が安心して、長く働くことのできる環境を整え、今後の漁業生産力を維持していくことや、漁港施設については全体的に老朽化が進行しているため、現状調査後の予防的な対策を施すことで、施設の長寿命化を図り、将来の維持補修や更新に係るコスト縮減が課題となっている。

また、水産資源の増殖に向け、資源管理や栽培漁業等と連携した漁場の整備が求められている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

今後の漁港機能の集約は現在のところ予定は無い。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由；主に沿海部の天然資源を活用し、地域ブランド等の共通の取り組みを行い、水産物の生産、供給の強化を図る。
② 圏域範囲	第1種漁港：9 第2種漁港：2	設定理由； 類似した漁業形態で共通の取組を実施することで、地域水産物の生産・流通を強化する範囲。
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④ 生産拠点漁港	京泊、富津、有喜	設定理由； 京泊漁港は、中型まき網が主な漁業であり、イワシが主に陸揚げされている。イワシは圏域内での陸揚量の47%（R1）を占め、中型まき網漁業の陸揚港としての役割が大きい。また、災害時、漁港利用者の避難対策が確立されている。 富津漁港は中型まき網が主な漁業である。漁業協同組合の合併により、陸揚げ機能については、小浜港で行っているが、荒天時の避難港としても利用されており、雲仙市小浜

		町最大の港勢を誇っている。 有喜漁港は、中型まき網が主な漁業あり、イワシが主に陸揚げされている。イワシは圏域内での陸揚量の38% (R1) を占め、中型まき網漁業の陸揚港としての役割が大きい。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	4,016	圏域の登録漁船隻数(隻)	1,122
圏域の総漁港数	11	圏域内での輸出取扱量(トン)	
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	3		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	該当なし

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

漁獲量の減少、漁家の低迷、燃料の高騰など漁業経営が非常に厳しい状況にあることから、高齢者や女性が安心して働くことのできる環境を整え暗転した漁業生産を確保し、生産コストの縮減を図る。

② 養殖生産拠点の形成

養殖生産拠点の形成は現時点で想定していない。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

当該圏域を含む長崎南・有明海沿岸地区の漁業生産量については、近年減少傾向にあり、また、令和3年度に県下全域で実施した藻場分布調査では、海水温の上昇が原因と思われる藻場面積の減少が確認され、今後の資源の悪化が懸念されている。そのため、水産資源の回復・増大を図るため、漁業者等が自主的に行う資源管理等の取り組みと連携しながら、沿岸から沖合いまで水産生物の成長に合わせた漁場づくりや環境の改善を実施、併せて増殖場の整備効果を確認するため、潜水調査やサンプリングによる餌料生物や魚類、藻類等の生育状況を継続的にモニタリングし、必要に応じ、植食性生物の駆除や藻類種苗の追加等の対策を講じる。

② 災害リスクへの対応力強化

台風・低気圧の激甚化による高潮・高波等に対して、荒天時の安全な係留が出来るよう必要な施設整備を行い、他港への避難を解消することに加え、想定を超える規模の災害に対しては、ソフト対策を含めて現実的な対応を実施する。

また、台風等の通過後の水産物の安定供給の為に漁獲物の陸揚げ作業を安全且つ効率的に行う為に必要な施設整備を行う。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

人口減少や高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している。就労環境の改善、漁業所得の向上を目指す中で、浜の活力再生プランの推進と合わせた対策を行っていく。施設整備としては、養殖筏の増設や冷蔵・冷凍・製氷施設の再編整備を行うとともに、付加価値向上のための直売所及び高度衛生管理市場の施設整備を行う。また新たな品種の産地化を目指した生産への取り組みを推進する。なお、各漁協にて朝市等を逐次開催し、水産物及び加工品を販売することで、漁業者の所得向上を図り、併せて漁業の魅力アピールすることで、漁村の活性化を図っていく。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

漁業者の減少と高齢化が進む中で、今後の持続的な漁業生産と漁村活力の低下が懸念されている。こうしたなか、新規漁業就業希望者に対する生活費等の支援を行うことにより、漁業就業者の確保、育成を図る。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
京泊（南串山）	流通機能強化	水産生産	京泊	2種	

京泊（南串山）地区は漁船の大型化が計画されている地区であり、大型船に対応できる岸壁及び泊地の整備を行うことで、漁業者の確保や収益性の高い操業体制への転換の推進を行う。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
長崎南	環境変化 資源管理 藻場・干潟	水産環境整備事業
有明海沿岸	環境変化 資源管理 藻場・干潟 環境改善	水産環境整備事業

水産資源の維持・回復を図るため、種苗放流や禁漁区の設定など資源管理の取り組みと連携しながら、沿岸域に幼稚仔魚の餌場や隠れ場、成育の場となる増殖場を整備し、その沖合には効率的な漁獲が可能となるよう魚礁漁場を整備することにより、魚の成長に合わせた漁場づくりを行う。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
長崎県本土	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	有喜	2種	
諫早	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	江ノ浦	1種	
大村市	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	松原	1種	
大村市	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	東浦	1種	
雲仙市	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	千千石	1種	

有喜、江ノ浦、松原、東浦漁港は、供用年数が経過した施設において老朽化が見られることから、漁業活動における安全な作業環境を整えるため、各施設の予防保全対策を行う。

千千石漁港海岸は台風等の荒天時に天端高が不足していることから、度々高潮の越波による浸水被害を受けているため、離岸堤の整備を行う。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

4. 環境への配慮事項

藻場は、多種多様な生物の産卵の場や幼稚魚の成育の場、海水の浄化など多様な機能を有しているが、近年「磯焼け」の拡大による藻場の消失が進行している。

このため、漁業資源の回復には藻場回復を計画的、効果的に進める必要があるとの地域の漁業関係者が共通認識の下、10年後の回復目標を定めた「長崎県藻場回復ビジョン」(平成28年7月)に基づき、関係者が一体となってソフト事業、ハード事業の両面から総合的な藻場回復に取り組んでゆく。

ソフト事業の面では、漁業協同組合を中心に「藻場見守り隊」を設置し、回復目標に向けた長期及び各年度の活動計画を定めた「地域藻場回復計画」を策定して地域別、藻場の状況別に対応策を講じることとし、ハード事業の面では、藻場見守り隊の活動

に呼応して、藻場繁茂の基質と核藻場礁を整備する増殖場の整備事業を実施し、さらに磯焼け対策緊急整備事業等を活用して早期の藻場機能の発現を促し、藻場の拡大と早急な資源回復を図るとともに、漁港施設においても環境配慮型ブロックの設置等を推進して、漁場環境の改善を進める。

5. 水産物流通圏域図

水産物流通圏域図【県央圏域】

県央圏域 生産力向上型
 圏域総陸揚量: 4016 t
 圏域総陸揚金額: 10.8 億円
 漁港: 11港, 港湾: 10港

出荷凡例詳細

50t未満	→
50~100 t	→
100~500 t	→
500~1000 t	→
1000~5000 t	→
5000t以上	→

凡例

●	流通拠点漁港
◎	生産拠点漁港
○	その他漁港
■	港湾
☆	産地市場
魚業	主な漁業種(大量、採藻、採貝、漁養)
← (青)	水産物集約(漁船陸揚)
← (青点線)	水産物集約(陸送)
← (黄)	消費地への出荷
- - - (赤)	現行圏域境界

